

氏名（本籍） 原田 和広（日本）
学位の種類 博士（社会福祉学）
学位記の番号 博甲第18号
学位授与年月日 令和2年3月19日
学位授与の要件 学位規則第4条1項該当（課程博士）
学位論文題目

「ポストモダン社会における「新しい貧困」の研究

－「実存的貧困」概念の提唱－

論文審査委員 主査教授 大橋 謙策（東北福祉大学）
副査教授 田中 治和（東北福祉大学）
審査員教授 阿部 裕二（東北福祉大学）
審査員教授 阿部 重樹（東北学院大学）

《論文内容の要旨》

I. 論文の構成と概要

1. 論文の構成

本論文は、以下の各章によって構成される。

序章 はじめに

第1節 社会的排除論の陥穽

第1項 「新しい貧困」理解の枠組み：「相対的貧困」か、「社会的排除」か

第1章 「貧困理論」の再検討

第1節 「実存的貧困」：新たな貧困概念の提唱

第1項 「経済的貧困」概念の限界：物質的貧困論を超えて

第2項 貧困概念の変遷：Booth から Sen まで

第3項 Lister の貧困の再定義：「実存的貧困」による貧困の再々定義

第4項 Stiegler の「象徴の貧困」：自己の喪失と世界からの疎外

第5項 豊かさの中の貧困：「実存的貧困」の意義

第2節 社会福祉の新しい支援対象としての「性風俗産業従事者」

第1項 日本における「アンダークラス」と社会的排除

第2項 「貧困の女性化」と「居場所」としての「性風俗」

第2章 研究の背景：「大きな物語」の喪失と「実存的不安」

第1節 ポストモダン、新自由主義、そして消費社会

第1項 「ハイ・モダニティ」の到来：Giddens と「実存的不安」

第2項 「新自由主義」が生み出す格差社会：「近代的不幸」と「現代的不幸」

第3項 「新自由主義」的統治と「生権力」：権力への隷従と制度化された社会的排除

第4項 「消費社会」における「性の商品化」：「物象化」される性

第5項 「孤独」と「生」と「性」

第2節 フェミニズムの限界：「可哀そうな被害者」と分かりやすい性的搾取の構図

第1項 当事者主義の欺瞞：サイレントマジョリティへの無関心

第2項 「承認の共同体」としての性風俗：「社会福祉は性風俗に敗北した」

第3項 性風俗産業従事者の「行為における主体性 (agency)」

第3節 性風俗産業従事者と社会的排除：「廃棄された生」

第1項 性風俗という「職業スティグマ」：Goffman 理論から風俗嬢を捉える

第2項 「実存的不安」から「実存的空虚」、そして「実存的貧困」へ

第3章 研究の手法

第1節 混合研究によるアプローチ：(当事者インタビュー, アンケート調査, 関係者インタビュー)

第1項 質的研究の手法：グラウンデッド・セオリー (GT)

第2項 トライアングレーション (量的調査) の手法

第3項 トライアングレーション (質的研究) の手法

第4章 質的研究：52人の「性風俗」に生きる女性達の実態

第1節 水商売 (A群) に属する女性たちの研究

第1項 13人の女性達の概略

第2項 3人の現役キャバクラ嬢の物語 (地方都市・政令市・六本木)

第3項 2人の定職に就いた元キャバクラ嬢の物語

第4項 2人の定職に就いた元キャバクラ・デリヘル嬢の物語

第5項 2人の定職に就いた元スナック嬢の物語

第6項 2人のガールズバー, パパ活嬢の物語

第7項 2人の失業中の元キャバクラ嬢の物語

第2節 風俗業 (B群) に属する女性たちの研究

第1項 11人の女性達の概略

第2項 3人のホテヘル・デリヘル嬢の物語

第3項 4人のソープランド嬢の物語 (高級・中級・低級×2)

第4項 2人のセックスワーカーの物語

第5項 2人の最貧困風俗嬢の物語

第3節 エンタテインメント業 (C群) に属する女性たちの研究

第1項 9人の女性達の概略

第2項 6人のAV女優 (強要被害者・現役専属・元専属×1, 元企画単体×3) の物語

第3項 3人の地下アイドルの物語

第4節 風営法外のサービス (D群) に従事する女性達の研究

第1項 13人の女性達の概略

第2項 2人のJKビジネス嬢の物語

第3項 5人の素人売春嬢の物語

第4項 6人のパパ活嬢の物語

第5節 その他の女性達 (E群) の研究

第1項 6人の女性達の概略

第2項 2人のシングルマザーの物語

第3項 4人の高学歴風俗嬢の物語（元AV・元キャバクラ・高級デリヘル・低級デリヘル・パパ活等）

第6節 比較群の女性達（F群）の研究

第1項 4人の女性達の概略

第2項 4人の比較群（アイドル、タレント等）女性の物語

第7節 質的研究（52人のインタビュー調査＋比較群4人）のまとめ

第1項 性風俗産業で働くということ：「近代的不幸」と「現代的不幸」の入り組んだ
アンサンブル
総体

第2項 性風俗産業で働く女性と「実存的貧困」

第5章 補足研究の分析とまとめ

第1節 トライアングレーション（量的研究）から見た性風俗に生きる女性達の「生きづらさ」

第1項 量的研究の結果と分析

第2項 「実存的貧困」概念の妥当性

第2節 トライアングレーション（質的研究）から見た性風俗に生きる女性達の実態

第1項 支援者の立ち位置：中立派・社会福祉系（A1, A2）

第2項 支援者の立ち位置：権利擁護派・フェミニズム系（B1, B2）

第3項 支援者の立ち位置：業界関係者（Z1, Z2）

最終章 研究の総括：Honnethの承認論に基づく新たな「貧困理論」の構築

第1節 社会福祉の支援対象としての「性風俗」

第1項 「実存的貧困」或いは「絶望的貧困」から見た女性達の「貧しさ」

第2項 偽装されたセーフティネットとしての「性風俗」

第3項 自由意思か性的搾取か：「中動態」を生きる女性達

第2節 結論：「実存的貧困」概念による「貧困理論」の再定義

第1項 新しい貧困概念の検証と課題

第2項 「実存的貧困」における存在証明の構造：Camusの「異邦人」的世界観

第3項 「自傷・他害的存在証明」：愛着障害＋社会的排除＋「象徴の貧困」＝「実存的貧困」の極北

第4項 現代のトリスタンとイゾー：ある「^{ディザフィリエ}社会喪失者」の悲劇

補稿 第4章における会話分析のトランスクリプト

第4章 質的研究：52人の「性風俗」に生きる女性達の実態（トランスクリプト版）

第1節 水商売（A群）に属する女性たちの研究

第1項 13人の女性達の概略

- 第2項 3人の現役キャバクラ嬢の物語（地方都市・政令市・六本木）
- 第3項 2人の定職に就いた元キャバクラ嬢の物語
- 第4項 2人の定職に就いた元キャバクラ・デリヘル嬢の物語
- 第5項 2人の定職に就いた元スナック嬢の物語
- 第6項 2人のガールズバー，パパ活嬢の物語
- 第7項 2人の失業中の元キャバクラ嬢の物語
- 第2節 風俗業（B群）に属する女性たちの研究
 - 第1項 11人の女性達の概略
 - 第2項 3人のホテヘル・デリヘル嬢の物語
 - 第3項 4人のソープランド嬢の物語（高級・中級・低級×2）
 - 第4項 2人のセックスワーカーの物語
 - 第5項 2人の最貧困風俗嬢の物語
- 第3節 エンタテインメント業（C群）に属する女性たちの研究
 - 第1項 9人の女性達の概略
 - 第2項 6人のAV女優（強要被害者・現役専属・元専属×1，元企画単体×3）の物語
 - 第3項 3人の地下アイドルの物語
- 第4節 風営法外のサービス（D群）に従事する女性達の研究
 - 第1項 13人の女性達の概略
 - 第2項 2人のJKビジネス嬢の物語
 - 第3項 5人の素人売春嬢の物語
 - 第4項 6人のパパ活嬢の物語
- 第5節 その他の女性達（E群）の研究
 - 第1項 6人の女性達の概略
 - 第2項 2人のシングルマザーの物語
 - 第3項 4人の高学歴風俗嬢の物語（元AV・元キャバクラ・高級デリヘル・低級デリヘル・パパ活等）

2. 論文の概要

本論文は、不可解な自殺，殺人，テロリズム，その他様々な自傷他害行為，嗜癖由来の事故が，資本主義が十分に行き渡った先進国を中心に日々起きていることに着目し，このような先進国特有の深刻な社会病理に対する理解の補助線として，「実存的貧困（existential poverty）」という新たな貧困概念を提唱するものである。その際，Listerの「貧困の再定義」と呼ばれる業績を再々定義し，新たな貧困理論のグランドセオリーを提示した。

再定義にあたっては，Castel，Paugamらが貧困者の社会関係資本に着目して論じた「新しい貧困」と，Stieglerが「象徴の貧困」と呼び，高度工業社会で自己を見失った者達が

陥る人間存在の空疎化を「実存的貧困」という新たな貧困概念の構成要素とした。また、Lister が自らの貧困理論の土台とした Fraser の「パースペクティブ二元論」を棄却し、代わりに Honneth の承認論を新たな貧困概念の土台に据えることで、相対的貧困論と社会的排除論の相克を^{アウフヘーベン}止揚した。

「実存的貧困」は、従来の社会福祉学が「相対的貧困」概念で捕捉しようとして捉え切れず、かつ、社会的排除概念では広汎過ぎて本質を見落としてしまうポストモダン社会で先鋭化された「新しい貧困」である。端的に言えば、これは Lister の「貧困の車輪」から、中核にある「容認できない困窮」を、すなわち経済的困窮を切り離し、なおその状態を「貧困」として措定できるであろうか、という哲学的な問いかけであり、それに対する答である。

本論文では、従来の貧困研究の歴史と新概念の理論背景を概説した後、性風俗産業に従事している女性達の苦悩に着目したフィールドワークを通して、現代社会において、近代的な貧困観では最早説明できないポストモダンの貧困が世界中で無数に誕生していること、そしてそのような「新しい貧困」に対する本質的な理解の枠組みとして、「実存的貧困」及び「絶望的貧困」概念が必要不可欠であることを述べたが、その結果、従来の女性福祉論に欠けていた新しい視角が副次的に理論化・精緻化された。これが、本論文におけるもう一つの成果である。

3. 論文の目的と展開

本論文は、社会福祉学が戦後長らく向き合ってきた「新しい貧困」論争の決着を目指している。Lister から Townsend に連なる相対的貧困論者は、物質的な困窮を貧困理論の中核に据えるが故に、近代的な貧困概念の軛に囚われている。一方、社会的排除を新しい貧困理論と考える岩田や志賀は、社会的排除という広汎過ぎる概念が無制限に拡張し、貧困以外の状況を包含してしまう可能性を恣意的に無視している。前者は「新しい貧困」の前に片手落ちであり、後者は「新しい貧困」以上のものを語っているというジレンマを解消するためには、現在の貧困理論の土台そのものを置換する必要がある。

Fraser が提唱した「再配分」と「承認」という二つのパースペクティブに基づく正義論が現在主流の貧困理論の土台であり、更にその貧困理論の中核は「再配分」の領域の不正義であるという Lister の貧困理論を本論文は棄却する。代わりに本論文は貧困理論の土台に Honneth の承認論を据え、貧困理論は「承認」の一元論で理解すべきであると措定し、「再配分」の必要のない貧困が存在することを指摘する。その際、Hegel 以来の承認論において規定される「愛による承認」、「法による承認」、「連帯による承認」の三分類にならい、それらの欠如から貧困が派生するという考えに立脚し、「愛による承認」の著しい欠如、すなわち虐待等（非物質的困窮）を中核とするものを「実存的貧困」、「連帯による承認」の著しい欠如、すなわち飢餓と栄養失調等（物質的困窮）を中核とするものを「経済的貧困」と措定する。「法による承認」の著しい欠如は、Schmidt が指摘する「例外状態」を除いて

法治国家においてはあり得ないため、社会的排除概念を「法による承認」の欠如の残滓と位置付けて 2 つの貧困概念の後景に布置し、前二者は貧困概念であるが、社会的排除は貧困概念ではない、と整理した。

本論文前半部分で展開する新たな貧困理論のグランドセオリーが正しいことを実証するのが、性風俗産業従事者を研究対象とした後半部分の質的・量的研究である。性風俗産業従事者を実証研究の対象に選んだ理由は、「実存的貧困」概念を着想する切欠になったのが、東京電力の幹部社員が長く渋谷で街娼生活を送った後に何者かに殺害された「東電 OL 殺人事件」であるからだ。一見すると貧困とは全く無縁と思われる東電 OL の心の闇を心理学や精神医学で分析するのではなく、社会福祉学における貧困理論から読み解くことでのみ、「東電 OL 殺人事件」は十全な理解に辿り着く。そして、同様の構図は、資本主義が十分に行き渡った先進国を中心に日々起きている不可解な自殺、殺人、テロリズム、その他様々な自傷他害行為、嗜癖由来の事故に通底している。従って、「実存的貧困」及び、それに加えて「経済的貧困」を伴う「絶望的貧困 (hopeless poverty)」が、「自傷的存在証明 (self-injurious identification)」として上述の社会病理を惹起するというのが、本論文の主張である。

序章では、社会的排除論が抱える貧困概念の無制限の拡張という陥穽を指摘し、「新しい貧困」理解の枠組みは、相対的貧困論か社会的排除論かのいずれか一方を是とする論争では不十分であり、両者の相克を^{アウトヘーベン}止揚する必要があることを指摘する。第 1 章第 1 節は、「貧困理論」の再検討である。「実存的貧困」の概念を提唱した後、従来の「経済的貧困」概念の限界を指摘し、Lister による「貧困の再定義」の流れを振り返る。その際、Fraser の「再配分」と「承認」の「パースペクティブ二元論」に基づく貧困理論の矛盾を指摘し、Honneth の承認論に基づく貧困理論の一元的理解を試みる。

「新しい貧困」という言葉は、日本でも籠山や江口が古くから用いており、それを措定するために江口は「社会階層論」を提起したが、あくまでその貧困概念は相対的貧困論の枠内に留まっている。一方、江口や川上ら相対的貧困論の研究者に対して、社会的排除論に立つ岩田や志賀が貧困理論のパラダイムシフトを主張しているが、社会的排除概念が雑駁であるが故に、十分に有効な理論となりえていない。二つの理論の対立を超克するために、Castel, Paugam, Bauman らが提唱する「新しい貧困」概念、また、Stiegler の「象徴的貧困」概念を構成要素とし、Honneth の承認論を土台として豊かさの中の貧困である「実存的貧困」の意義を提起する。

第 1 章第 2 節は、社会福祉の新しい支援対象としての性風俗産業従事者を取り上げる。日本の女性福祉の歴史において、知的・精神障害がある女性が性的搾取に遭っていたり、DV や経済的理由からホームレスになったりした場合には、従来婦人保護事業がそのような女性を社会福祉の支援対象としてきた。しかし、全世界で「貧困の女性化」が進み、シングルマザーや社会的マイノリティ、或いは何らかの嗜癖を抱えた女性達が生活に困窮し、性風俗産業等に従事する場合は、ほとんどは社会福祉の支援対象とならないどころか、寧

る「アンダークラス」、「福祉依存者」等のレッテルを貼られて社会的排除の対象となっていた。女性福祉に関わる支援者も、ラディカル・フェミニズムに立脚する者は、性的搾取に遭った可哀想な被害者には寄り添うものの、自由意志で性風俗産業に携わる女性達に寄り添い、支援するという考えを持つことはなかった。結果的に、そのような女性達は保守的な価値観から女性達の教化と性風俗産業からの離脱を促す押しつけがましい従来の女性福祉に見切りをつけ、性風俗産業を自らの居場所としてしまうのであるが、そこに確かに歪な承認の共同体があることを指摘した。

第2章では、本研究の背景を考察している。第1節では、「ポストモダン」、「新自由主義」、そして「消費社会」を鍵概念として考察を加え、社会学における「大きな物語」の喪失とそこから派生する「実存的不安」が、グローバリゼーションの到来と同時に世界中に波及し、現代を生きる全ての人々の生きづらさの根源になっていることを指摘している。

「ハイ・モダニティ」の到来は、Giddens が「実存的不安」と呼んだ存在論的な苦悩を全人類にもたらした。多くの先進国はその閉塞感を経済成長によって打破するために1980年代以降、「新自由主義」を政治経済イデオロギーとして採用したが、それは結果的に格差社会をもたらした。日本においては、バブル経済の崩壊とリーマンショック、東日本大震災等を経る過程で社会における経済格差はより一層拡大し、非正規雇用労働者は全労働人口の4割に達した。その結果、「一億総中流」と言われた日本社会にも欧米同様の「アンダークラス」が誕生し、一度は克服したはずの飢餓や栄養失調に代表される「近代的不幸（物質的困窮）」が貧困層に復活するとともに、ポストモダン社会特有のアイデンティティの不確かさがもたらす「現代的不幸（非物質的困窮）」が、自傷行為や非行、摂食障害、性的逸脱等の生きづらさとなって社会の中に発現している。前者は「経済的貧困」に、後者は「実存的貧困」に還元可能な事象である。

「新自由主義」は、競争が無いところに意図的に競争を作り出して社会の中に切斷線を引くために、必ず社会的排除が発生する。そして、Foucault が指摘したように、「新自由主義」は単なる政治経済イデオロギーに留まらず、社会の統治技法でもある。「新自由主義」的統治とそこで働く「生権力」は、個人を権力に隷従させるため、社会成員の生きづらさは高まり続けるのだが、経済競争から降りることは許されない。かように経済競争が激化した社会においては、消費が労働よりも遥かに価値が高いものとなる。

Bauman や Young が指摘するように、「消費社会」において、貧しいことは最大のスティグマである。格差が拡大し続ける中、スティグマを押し付けられ、社会的に排除される者が増える一方、一部の若い女性達は自らの性を商品化し、市場価値を通して自己価値を実感し、自らの実存を支えることができることに気付く。しかし、男性から「物象化」された性は、女性達の人間性を最終的には棄損するため、一時の安寧と幾許かの金銭と引き換えに、結局女性達の心身は傷付くことになる。しかし、それでも「アンダークラス」の女性達は、性風俗産業に日々流入する。女性達の中には東電OLの様に高学歴な富裕層の子弟も多く、金銭的な理由だけでは、最早その力学を十全に説明できない。第4章以降の実証研

究を通して浮かび上がってきたのは、彼女達は、皆一様に孤独なため、生の実感が希薄であり、結果として嗜癖としての性、或いは性を媒介として手に入る貨幣価値に依存することで、脆弱な自我を支えている現実である。そして彼女達が抱えたこの存在論的な苦悩が、「実存的貧困」なのである。

第2節では、日本のフェミニズムの限界を改めて指摘する。ラディカル・フェミニズムに立脚する支援者達は、「可哀そうな被害者」と分かりやすい性的搾取の構図を描きがちである。女性福祉の研究者の中でも、林や宮本はその立場であろう。だが、このような安易なフレーミングは性風俗産業が孕む問題を男女間の権力格差に矮小化し、自由意志で働く女性達の「行為における主体性 (agency)」を著しく棄損している。昨今、「社会福祉は性風俗に敗北した」という言説がマスメディアで見受けられるが、この言葉に象徴される様に、従来の女性福祉は機能不全に陥っており、生活に困窮した女性達のセーフティネットになり得ていない。寧ろ、性風俗産業が彼女達にとっては新たなセーフティネットとして疑似的に機能しており、「承認の共同体」にさえなっている事実を実証研究と併せて指摘する。

第3節では、性風俗産業従事者と社会的排除を考察するために、Goffman 理論から風俗嬢を理解する。その際、性風俗産業が晒されている「職業スティグマ」は堅固であり、「実存的不安」を抱えている女性達が、その仕事を通してスティグマタイズされた結果、Frankl が指摘する「実存的空虚」という神経症水準の状態に陥ったり、本研究が提唱する「実存的貧困」という著しい困窮状態に陥る可能性を指摘して、社会的排除と貧困の関連性を浮き彫りにする。

第3章は、研究の手法について述べる。本研究の実証部分は混合研究によるアプローチ（当事者インタビュー、アンケート調査、関係者インタビュー）を採用する。質的研究はグラウンデッド・セオリー (GT) を採用し、インフォーマント全員に1~2時間の半構造化面接を実施して詳細なコーディングと分類、図式化を行う。トライアングレーションは、量的調査と質的研究の2種類を行う。量的研究は5種類の心理検査を実施してテストバッテリーを組み、「実存的貧困」を構成する概念の妥当性を測る。質的研究は関係者や支援者にインタビューを行い、GTによるコーディングを施すが、あくまで捕捉研究であるため、詳細な図式化までは行わない。

第4章は質的研究のまとめであり、実証研究の中心である。インタビューを収録した61人の女性達の中から分析する価値がある特異なナラティブを52人抜き出し、A~E群の5分類に分けてカテゴリ別に分析を行っている。第1節は、水商売 (A群) に属する女性たちの研究で、13人の女性達をキャバクラやスナック等勤務形態によって6分類し、対照的な女性を敢えてマッチングさせることで、恣意的になりがちな質的研究の妥当性を担保している。第2節は風俗業 (B群) に属する女性たちの研究で、11人の女性達をデリヘルやソープランド等勤務形態によって4分類し、同様に対照的な女性をマッチングさせて分析を行った。第3節は、エンタテインメント業 (C群) に属する女性たちの研究で、9人の女性達を

AV女優と地下アイドルの2つに分類し、同様に対照的な女性をマッチングさせて分析を行った。第4節は風営法外のサービス(D群)に従事する女性達の研究で、13人の女性達をJKビジネスやパパ活等勤務形態によって3分類し、同様に対照的な女性をマッチングさせて分析を行った。第5節はその他の女性達(E群)の研究で、GTによって検討するに値するカテゴリとしてシングルマザーと高学歴の女性群を設定し、6人の対照的な女性をマッチングさせて分析を行った。第6節は比較群の女性達(F群)の研究で、性風俗産業同様に女性性を商品化する仕事でありながら、スティグマを伴わないものとしてアイドル、女優、タレント等を選び、比較群として4人のナラティブをA~E群の女性達のナラティブと併せて検討した。第7節は質的研究のまとめであり、「新自由主義」の現代日本社会において性風俗産業で働く女性達が置かれている状況は、「近代的不幸」と「現代的不幸」の入り組んだ総体^{アンサンブル}であることを提起し、女性達の多くが「実存的貧困」状態にあることを実証研究から明らかにした。また、経済的な困窮状態を併せ持つ「絶望的貧困」状態の女性も多く、女性達に対する社会福祉的な支援が不可欠であることが実証された。

第5章は、補足研究の分析とまとめである。第1節では、性風俗に生きる女性達の「生きづらさ」をトライアングレーション(量的研究)の結果から分析し、「実存的貧困」概念の妥当性を証明した。5種類の心理検査において、ほとんどの検査で女性達は同世代の女子大生平均を大きく下回っており、改めて性風俗産業が持つ外傷性が実証された。とりわけ、セックスワークの中でも単純労働に近いB群の女性達は他の群の女性達に比べて心理状態が悪く、やりがいも無く、金銭的理由のみで性風俗産業で働き続けることは、女性達の心身状態を著しく悪化させることが実証された。

第2節では、もう一つのトライアングレーション(質的研究)を通して、性風俗産業に生きる女性達の実態を第三者の視点から客観的に掴もうとしている。関係者インタビューの中から有意義なものを3分類し、①中立派・社会福祉系の支援者、②権利擁護派・フェミニズム系の支援者、③業界関係者に分けて、それぞれ対照的な2人のナラティブを分析した。本来は、本論文で否定的に捉えているラディカル・フェミニズムに属する人権派・フェミニズム系の支援者からもインタビューを採取したかったのであるが、全て無視、或いは断られたため支援者に関しては、①と②の分析しかできなかった。立ち位置が同じであっても完全に支援の在り方が一致している訳ではなく、性風俗産業で働く女性達への支援というものが非常に論争的であり、難しいものであることが浮き彫りにされた。業界関係者のナラティブも第4章で分析した当事者インタビューの内容を補強するものであり、2種類の捕捉研究を通して第4章の実証研究の妥当性は十分に担保されたと考える。

最終章は、研究の総括である。Honnethの承認論に基づく新たな「貧困理論」を構築するために、第4章で分析した女性達の「貧しさ」を改めて「実存的貧困」或いは「絶望的貧困」の枠組みから考察した。また、「社会保障は性風俗に敗北した」と語られるが、実際の性風俗産業はあくまで偽装されたセーフティネットであり、決してセーフティなどと表現できるものではないこと、しかし、ごく一部ではあってもそこで自己実現に辿り着いてい

る女性達も存在する以上、ラディカル・フェミニズムの立ち位置の様に、「性産業は男性による性的搾取である」と一刀両断に切り捨てることは、そこで働く女性達の「行為における主体性 (agency)」を棄損する可能性があることを指摘した。また、しばしば論争となる自由意思か性的搾取かという問題に関しては、いずれか一方に決め付けて分類する必然性はなく、寧ろ多くの女性達はそのどちらでもない「中動態」で生きているのではないかという指摘を行った。

第 2 節の結論では、改めて「実存的貧困」概念による「貧困理論」の再々定義を行い、新しい貧困概念の検証と残された課題を取り上げた。Camus の『異邦人』の主人公を例にあげ、「実存的貧困」は、愛着障害を中核に社会的排除と Stiegler の「象徴の貧困」から構成されており、その様な状態に置かれたパワーレスな個人は、時に「自傷・他害的存在証明」を通して、自らの希薄な実存を確認せざるを得ないこと、殺人やテロリズム、ヘイトクライムなどは、「実存的貧困」或いは「絶望的貧困」状態に置かれた個人が辿り着く「孤絶」の極北であることを指摘した。

《論文審査結果の要旨》

II. 論文の構成と概要

1. 論文の要点と評価

原田和広論文は、従来の労働政策、日本の社会政策を基盤とした経済的貧困論（古典的貧困論）や社会関係資本の脆弱な孤立の問題を論じた Castel 等の「関係性の貧困論」では説明できない生活のしづらさ、困難さを抱えている人の問題解明には「実存的貧困」という考え方が必要であると指摘する。

原田論文は、その実証を性風俗産業従事者のインタビューにより明らかにしようとしている。したがって、原田論文のもう一つの理論課題として、原田論文が提起するその「実存的貧困」論は従来の女性福祉、婦人保護問題の分析に通底しているジェンダー論や男性加害者論だけでも説明できない類のもので、その面からも「実存的貧困」という概念の必要性を指摘している。

原田論文は、貧困論に関する国内外の文献を丁寧に渉猟し、それを批判的に検討し、それらの学説では説明できない貧困状態があることを指摘している。中でも、一橋大学で学位授与された古賀信夫論文（『貧困理論の再検討—相対的貧困から社会的排除へ』）等に着目し、その論説を批判し、社会的排除論でも説明つかない状況を指摘している。

国内外の先行研究に関する批判的研究の方法、論理展開の能力、実証しにくい性風俗産業従事者へのインタビュー調査とその分析能力、いずれも秀でており、独立した研究者としての能力は十分備えていると思われる。ただ、予備審査及び 12 月 18 日に行われた公開ヒアリングにおいて以下の点が指摘されたので、修正が必要であった。

- ① 「貧困研究」、「貧困論」と「貧困理論」という語句の使い方に関する整理が十分論述されていないのではないか。
- ② 日本における貧困の研究者として、江口英一、岩田正美等それなりの蓄積があるが、それらの先行研究に関する記述及び批判検討が十分でないのではないか。それとの関わりで、「実存的貧困」とはどのような要件を有しているのか、構成されているのかをより丁寧に説明する必要がある。
- ③ 日本の社会福祉学研究において、女性福祉論の先行研究がそれなりに蓄積されているが、それらとの関係に関する論述が十分ではない。第 1 章の第 2 節を、従来の社会福祉学の分野の女性福祉論やジェンダー論との関係でもっと深めて欲しい、その視点は第 4 章にも必要である。
- ④ 新自由主義経済がもたらす社会病理やその政治的統治性の持つ意味について、Foucault らの意見との関係もより精緻に記述することが必要である。

- ⑤ 「実存的貧困」という語句は、1970 年前後「新しい貧困」との関わりで使われていた歴史があるので、それとの関係についての記述が必要ではないか。とりわけ長谷川俊夫らの論文の検討も必要ではないか。
- ⑥ 貧困論とソーシャルワーク機能との関係をどう考えるのか。「主体性 (agency)」の内実をもっと丁寧に説明することが必要ではないか。
- ⑦ 先行研究を丁寧に批判的に検討したいがためだとは思うが、論文がやや冗漫過ぎるので、論理的に、より端的に分かりやすく論述することが必要である。中でも、第 4 章は、論理的記述の部分とインタビュー結果とが混在しているので、A 群、B 群等の類型化した群の特色を端的に説明し、そのことに関して論理的に論述をして欲しい。インタビューの内容は、巻末に資料として一括して整理し、論文本体には類型化した群の特色、特徴を説明し、それが第 1 章、第 2 章で展開した内容とどう関わってくるのかを論述して欲しい。同様に、論文中にインタビューの内容が挿入されているが、これも論文中で取り上げた課題に該当する事例を E7 や C3 等に記号化させて、内容的には簡潔にその特色を説明するようにして欲しい。これらの資料を参照できるように巻末に一括して入れるなどして、本文では何が論理的に問題なのかを端的に書いて欲しい。
- ⑧ 第 5 章の補足研究の位置づけは不適切なので、タイトルも含めて位置づけと内容を精査する。
- ⑨ 最終章のタイトルも不適切なので、内容に合ったものに変え、説明をより丁寧にしたい。また、原田論文はあくまでも、従来の視角、視点では現在の性風俗産業従事者の支援には繋がらないので、新たな研究の視角が必要であるという論文である。従って、「残された課題」においてその点を明確に記述し、どのようなアプローチが必要なのかを仮説的にでも明らかにして欲しい。
- ⑩ 論文全体のタイトルが必ずしも内容を十分に表していないので、例えば「ポストモダン社会における「古典的貧困」研究、「関係性の貧困」研究から「実存的貧困」研究への脱却の必要性に関する研究——性風俗従事者支援の新たな視角を求めて——」等が考えられるのではないか。

上記の点を踏まえた修正論文が 2 月 1 日までに提出され、審査委員はそれを再審査するとともに、2 月 14 日に論文審査の口述試験並びに最終試験を行った。

再提出された論文は、記述の方法、構成については良く整理されており、大変読みやすくなった。また、内容面での指摘については、貧困論では改めて日本の江口英一、籠山京、川上昌子らの先行研究との比較検討、「貧困論」と「貧困理論の研究」との相違、あるいは社会福祉学分野における林千代らの女性福祉論との比較検討を丁寧に言い、論文を修正しており、より論文の論理展開が精緻になった。また、「実存的貧困」の要件に関しては、Foucault や文化人類学者の上田紀行のアイデンティティ論、愛着論などに着目し、整理したことでより説得的になった。ただ、これらの問題の解決に社会福祉学やソーシャルワー

クはどう立ち向かうのかについては、Turner の『ソーシャルワーク・トリートメント』の中の「相互連結理論アプローチ」が有効ではないかと展開しているが、そのソーシャルワークを展開できるシステム等について、もう少し筆者の見解・仮説を展開して欲しかった。

2. 博士（社会福祉学）授与の可否

とはいえ、本論文は理論仮説の形成の上でも、国内外の先行研究の渉猟及び批判的検討力においても、実証研究方法及び質的分析方法においても十分“独立した研究者の要件”を満たしていると考え、博士の学位を授与することを許可する。